

平成23年第1回稲城市教育委員会定例会

1 平成23年1月18日、午後2時5分から稲城市役所6階603会議室において、平成23年第1回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
稲垣	弘子
伊勢川	岩根
中田	中
小島	文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	渡辺麻衣子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 日程第1 | 「会議録署名委員の指名」 |
| (2) 日程第2 | 「会期の決定」 |
| (3) 日程第3 | 「教育行政報告」 |
| (4) 日程第4 | 「報告事項」 |

委員長 　ただ今から、平成23年第1回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお願いいたします。

次に、日程第2　「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3　「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長　（教育行政報告）

学校教育課

- 1　工事請負状況について
- 2　寄附について
- 3　平成22年度私立幼稚園就園奨励費補助金認定状況について
- 4　平成22年12月分不登校による欠席児童・生徒数について

指導室

- 1　担当者事業について
- 2　推進・連携事業について
- 3　教育研究奨励事業について
- 4　研修事業について
- 5　教育相談所関係について
- 6　教育センター関係について

学校給食共同調理場

- 1　平成22年度4～12月の給食調理数について
- 2　最終提供日について

生涯学習課

- 1　社会教育委員関係について
- 2　社会教育活動の振興について
- 3　青少年委員関係について
- 4　青少年指導者養成事業について
- 5　芸術文化活動の振興について
- 6　成人式について

- 7 文化財の保護と普及について
- 8 生涯学習推進事業について
- 9 学校施設コミュニティ開放事業について
- 10 放課後子ども教室支援事業について

体育課

- 1 市立公園内運動施設管理運営について
- 2 社会体育施設管理運営について
- 3 スポーツ教室について
- 4 体力づくり運動推進事業について
- 5 学校等開放について
- 6 その他について

文化センター課

- 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成22年12月文化センター課利用統計について

図書館

- 1 中央図書館主催事業について
- 2 分館の主な事業について
- 3 城山体験学習館の主な事業について
- 4 その他について
- 5 平成22年12月図書館利用統計について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 「報告事項」です。本日の報告事項は2件です。「老朽化がひどい稲城第一小学校校舎、給食センターの大規模改修を急ぎ、若葉台小学校のマンモス校解消を求める陳情について」を教育部長より、「『小1問題、中1ギャップの予防・解決のための教員加配』に関する陳情について」を指導室長より順次説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、お手元の報告事項資料の第19号陳情をご覧ください。

この陳情につきましては、第一小学校、給食センターが大変老朽化していますので、大規模改修を急いでくださいということが1点でございます。2点目としましては、若葉台小学校のマンモス化というようなところの中で、学校の増設を検討してくださいということでございます。

この陳情につきましては、委員会の中で、ここに書かれています陳情理由の事実関係について、まず私どもの方から質問に基づき、説明させていただきました。事実関係ですが、たとえば、壁の亀裂から雨水が噴水のように出てきたというような言葉がここにあります。それについては、強い雨の日にはしみ

出てくるという言い方をするなど、そうした事実関係を説明するというようなところでもございました。この陳情の関係で、私どもとしては事実関係を述べ、現状を述べさせていただきました。その現状というのは、同じく第4回定例会の中で、調理場につきましては、屋根の改修の補正予算を同委員会に出しておりました。それから、第一小学校につきましては、体力診断、老朽診断のための調査委託を同時期に出しておりました。そうした点では、その報告をした中で、この陳情に対して賛成、また一部採択、不採択などの記録がございました。

特に、委員会の中では、現在も第一小学校、給食調理場につきましては、老朽化している事実もございますので、第一小学校、調理場については採択となりました。それから、若葉台小学校については、マンモス化してきていますが、年々児童数が少なくなってきたという状況もございまして、そうした点では、結論といたしまして、委員会におきましては一部採択ということでございます。一部採択というのは、調理場と第一小学校は一部採択で、不採択になったのが若葉台小学校です。

そして、最終日に行われた本会議におきまして、市民自治の議員から両方採択という意見が出され、討論されましたが、結果的に一部採択ということで、委員会と同じ結論に達したところでございます。以上でございます。

指導室長

『小1問題、中1ギャップの予防・解決のための教員加配』に関する陳情への対応について、ご報告を申し上げます。第4回稲城市議会定例会において、第21号陳情、稲城市公立小中学校における学級編制についての陳情ということでの陳情でございます。

陳情の内容は、2011年度以降の稲城市の小学校1年生、2年生及び中学校1年生での学級編制に際して、東京都教育委員会より2009年12月17日に発表された小1問題、中1ギャップの予防解決のための教員加配についての趣旨に則って、加配教員を学級分割のための要因としていただきたいというものでございます。12月9日木曜日の福祉文教委員会では、挙手多数で採択されまして、12月16日の本会議においても、挙手多数で採択されました。

東京都教育委員会が示している本制度につきましては、小1問題、中1ギャップを予防解決するための教員加配、教員を配置し、小1、小2、中1について、地域の学校や実情に応じて三つの選択ができます。主に三つでございますが、一つ目は学級規模の縮小、二つ目はティームティーチング、それから三つ目は学校不適應解消の適應指導担当になるということになっておりますが、こうした多様な選択が可能な仕組みとしておりまして、学級規模の縮小だけを目的にしているものではありません。

12月9日の福祉文教委員会では、学級規模の縮小以外の選択肢がなくなってしまうことは、平成28年頃には教室数が不足する学校も出てくる可能性もあり、施設面でも教室増設等が必要になることや、本年度の市区町村のこの制度の実施状況からも分かりますように、小学校と中学校の子ども達の状況や指導体制には違いがあり、加配教員の柔軟な活用ができるようにしておくことが大切であるという内容で説明をさせていただきました。しかしながら、加配教員を学

級分割のための要因としていただきたいという本陳情が採択されたわけでございます。

この結果を受けまして、教育委員会の対応について、市議会第2回定例会の開会日の3週間前までに報告をするということになりますが、そのような折に、昨年の12月17日に、財務大臣と文部科学大臣が2011年度の予算編成をめぐる折衝で、35人体制について平成23年度は小学校1年生のみ実施ということで合意したという報道がありました。本年の通常国会に義務標準法改正案を提出するということでございます。したがって、国の本決定を受けて、東京都の対応がこれから決定していくという段階でありますので、この陳情の対応については、東京都教育委員会の対応の決定を待ち、改めて本市の対応について、教育委員会でご協議いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。
稲垣委員。

稲垣委員 今の学級編制について、採択されたということですが、できるだけ子ども達の教育により効率良く、一人一人に対しての対応がうまく機能していくように、できるだけ現場の意見もよく聞いて動けるように対応していただきたいと思っております。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 19号陳情について、第一小学校の老朽化については一部採択され、若葉台小学校のマンモス化の問題については不採択であるというご説明がありました。そうした場合、一部採択の方については、今後どのように対応していくのかということと、不採択ということは、これについてはもう問題とはならないということで、却下されたという認識で良いのかということをお聞きします。

委員長 教育部長。

教育部長 それでは、最初に不採択の方ですが、通常ですと採択、不採択、そして今回のように陳情項目で1と2がございまして、こうした場合はどちらか一方を採択するのであれば一部採択がございまして、不採択につきましては、取り扱いませぬというようなところでございまして、採択となりますと、議会の関係上から、直近の6月議会には、どのような方向で、どのようにしていくかということ、今まさしくお尋ねされたことを報告していかなければなりません。

では、今後につきましては、今回、採択になったというのも、12月に、同時期に、第一小学校につきましては、老朽化診断、耐力診断というものを調査させていただきました。その後に、診断結果を踏まえた中で改修方法を検討していきます。たとえば、耐力診断の中で、改修費用が大変かかる、あるいは、建

築基準法上ですと、コンクリートの建物は60年と言われていますが、築後約48年が経っているということで、根本的に直す必要があるということになれば、大規模改修した方が良いのか、それとも新たに改築した方が良いのかというようなことを、その結果を踏まえて検討していくという状況がございます。そして、その結果が出てくるのは今年の7月頃ですので、それを踏まえて今後どうしていくのか、今後というのは、今現在においては、大規模を前提とした中でやっておりますので、本来ですと、それに基づいた中で実施設計を作成していくというようなところでございます。

ただ、先ほど言いましたように、老朽の関係でどこを直すのか、また耐力度があるのかどうかという結果を踏まえた中で、たとえば、校舎自体も大変古いということの中では、取り壊しも考えなければいけない、新築していかなければいけないというようなことも、改修結果に基づいて今後、計画していくということでございます。ですので、なるべく早い時期に、何らかの手を打っていかねばならないと考えております。

また、調理場についても一部採択となりました。これにつきましては、屋根を今回12月補正で行っているところでございます。調理場については、日々、当然ながら児童・生徒に給食を作って供給しなければならないこともございますので、できる限り夏休みの40日間を利用した中で改修していくというような方向で、予算が通るかどうかわかりませんが、次年度、23年度については、耐震診断等も行っていかなければなりません。ここも40年を過ぎておりますので、ある部分では耐震診断を行い、当然ながら耐震補強をしていき、その耐震補強をしながら、中の設備も当然ながらいじっていかなければならないというようなところで、今後、計画的に、平成25年、26年頃までには、第一調理場の改修を行っていきたいというような方向ではございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。すみません、先程の稲垣委員からのご意見につきまして、指導室長、お願いいたします。

指導室長 先程の21号陳情に関連しましては、教育庁の人事部職員から、今現在の今後の見通しというところではありますが、東京都の方針、小1問題、中1ギャップの適用関係の方針については、2月上旬から10日頃までには、一定の結論を出していきたいということで方向性が出ております。

この件については、来年度の学級編制にもかかわってまいりますし、教員の人事にもかかわってまいりますので、このことを反映した結果で、また3月以降、2月の後半から動いていかなければならないという状況でございます。

したがって、この方向性が明確になりましたら、2月の教育委員会定例会で今後の対応のあり方ということで、また改めてご協議をいただきたいと考えているところでございます。以上です。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 21号陳情について追加質問ですが、実際その方向性が出て、市としての方針が議論されて決まったとして、学校ごとに対応方針を変えることはできるのでしょうか。たとえばこの学校は教室に余裕があるから35人の少人数学級として、この学校は加配、補助教員でT Tに回すというように、学校ごとに異なる対応はとれるのかどうかについてお聞きします。

委員長 指導室長。

指導室長 東京都が出している制度については、現場の考えを尊重していくということが明記されています。そうした面では私どもの福祉文教委員会での答弁の中でも、現場の考えを尊重しながら対応していきたいということで、学級規模の縮小だけではなく、多様な選択ができるようなことを考えてお願いしていきたいと言いますか、そのようなことでございましたので、学校ごとに違うということは可能ではございます。

ただ、そうした時に、非常に保護者等から、この学校はどうだというようなこともあり得ますので、教育委員会と校長会との連携の中で情報を密に取り、色々なご批判をいただく前に、理解をよくしていただけるような方法を取っていきたいということが基本的な考えであります。

委員長 他にいかがでしょうか。稲垣委員。

稲垣委員 先程の19号陳情について、第一小学校が老朽化しているという問題が起きていますが、他の学校、たとえば、第一中学、それから学校だけでなく、公民館関係も大分古くなってきていると思うので、市全体のそうした施設について、もう1回きちんと見直す時間を取って、どのような方向にするのかということを決めた方が良いのではないかと思います。

そうしますと、たとえば、先のことは分かりませんが、複合施設という考え方もあるかもしれないと思います。もし、新しく建て直さなければならないということになりましたら、その時に公民館と一緒にして、複合施設にした方が効率も良いのではないかと、管理の面でも良いのではないかとということもあろうと思いますので、市全体のそうした公共施設を一度見直していただけたら良いかと思えます。意見です。

委員長 教育部長。

教育部長 今回については、陳情ということでその2点が出ております。ここで23年度からの第四次長期総合計画の中では、たとえば、稲城市は他市の状況に比べますと、体育館、校舎を含めた耐震の補強が22年度で全部終わり、他市より先駆けで終わったこととなります。ただ、たとえば、向陽台小についてももう20年過ぎますし、そうした点では当然ながら校舎も老朽化してきます。一中もそう

ですが、七小、二小というようなところの中では、23年度から32年までの10年間には、そうしたところを計画的にしなければならないですし、また、計画がない突発的に出るものもございますので、そうしたものもしなくてはならないところでは。

また、文化センターもまだ耐震診断、耐震補強を終えておらず、公の施設でございますので、耐震補強しなければなりません。そのためには、先程の給食調理場と同じように耐震診断をしなければならないというようなところの中で、第二文化センター、第三文化センターの補強、改修もしなければならないというようなところでは、実施計画の中で計画的に進めてまいりたいと考えていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 指導室長。

指導室長 先ほどの中田委員のご質問に加えさせていただきたいと思えます。学校によって対応が違う場合もあるかということですが、小学校と中学校の状況としても、やはり対応が違う場合もあるかというように考えられます。たとえば、小学校の場合は、学級規模の縮小がふさわしいというようなことを基本として考えたとして、中学校の場合には、やはりティームティーチングの方が効果的であったり、あるいは学校不適應の方の担当を専門的にやっていったり、特に中学校の場合は、教科担任制ですので、そのような状況にも違いがあるかというようなことでございます。

先ほども申し上げた中には、東京都の全都で、今年の適応状況を見ますと、小学校の方は学級規模の縮小に当てている学校の割合が多いです。中学校の方は小学校に比べると、ティームティーチング、あるいはその他活用をしている学校も学校数としては多くなっているというような現状があります。発達段階ということでございます。以上です。

委員長 他にいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 給食センターが老朽化しているということで、毎年たくさんの修繕をしております、お金がかかる施設だと思えますが、全く新たに新築し、設備など色々なものを揃えるという方向は、今のところは用地の問題などがあると思えますが、考えてはいないのでしょうか。

委員長 教育部長。

教育部長 調理場につきましては、結論からいきますと、現在ある施設、現在の敷地で対応していくという方向で政策的には動いております。

今現在、第一調理場が4,500食を作っております。また、第二調理場につきましては3,200食というようなところで、今後、稲城市につきましてはまだまだ発

展する、児童・生徒も伸びていきます。10年後の計画では約9,000食、先ほどの長期計画の関係ですと9,000食くらいです。9,000食をどう対応するのかということ的前提とした中で改修しなければなりません。

今、言われましたように、新しい施設というようなこともございますが、稲城市において政策的には、今現在ある施設を改修しながら、そして、また中の施設内のフロア、それから機械や機器を換えながら、両方の調理場で9,000食に対応してまいるということでございます。

その中では、以前にもお話ししましたが、問題といたしましては、特に今現状の中で考えなければならないというようなところでは、23年度の中で方向のある部分では示さなければならないというようなところでは、25年、26年くらいの現在の調理場の職員の補充はございませんので、職員がいなくなっています。今現在職員8人おりますが、その職員が減ってきますので、そうした点では、定年退職等の中でやっていきますので、一つの案といたしましては、現在の運営方法を委託なども視野に入れながら、今後、改修も併せて検討していくというところでございます。ですので、調理場については新しい施設という考えはないということでございます。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午前2時54分閉会)